

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣 あ て
総 務 大 臣
財 務 大 臣

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

地方公共団体は、子育て支援・医療・介護等の社会保障の充実、人口減少対策、国土強靱化対策と防災・減災事業の実施に加え、脱炭素化の推進等、担うべき役割が増大しており、これに必要な財政措置が課題となっている。

これらの多様なニーズに対応し、行政サービスの質を確保するためには、政府が地方公共団体の行政需要を的確に把握し、これに必要な地方交付税等の一般財源総額を確保することが不可欠である。

こうした中、今年度の一般財源総額は前年度を上回る額となり、地方創生推進費も改称前のまち・ひと・しごと創生事業費と同額が確保されたものの、地方公共団体には、物価高騰等により厳しい状況にある地域経済の回復や、デジタル化等の喫緊の課題を踏まえた財政運営が求められている。

よって、本県議会は、国会及び政府において、地方公共団体がその担うべき役割を確実に果たすため、地方財政全体の安定確保に向けて、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要請する。

- 1 一般財源総額の確保に当たっては、物価高騰等への対応、デジタル化の推進、社会保障、人口減少対策、防災・減災、脱炭素化等の地方公共団体の行政需要を的確に把握し、反映させること。
- 2 地方交付税による財源保障機能及び財源調整機能の強化を図るとともに、特例的な措置である臨時財政対策債に頼らない自律的な地方財政の確立に引き続き取り組むこと。
- 3 地域間の税源偏在性を是正するための抜本的な解決策を協議すること。
- 4 持続可能な地域社会の維持・構築のため、まち・ひと・しごと創生事業費から改称された地方創生推進費を継続すること。